

2007年2月15日

ミートジャーナル3月号記事 原稿

差額関税脱税問題と豚肉の今後の動向

2007年2月6日横浜税関の告発を受けた千葉地検は関税法違反(脱税)容疑で大手食肉流通業者であるナリタフーズ(千葉県柏市)の家宅捜索を行い、容疑者2名を逮捕した。翌2月7日には同社が記者会見を行い、一般紙でも報道されたのをご記憶の方も多いと思うが、同社としては関税法違反について一切の容疑を否認した。また同時に現行の豚肉差額関税制度は、憲法22条「営業の自由」への侵害であり、今回の横浜税関の告発は、営業妨害・風説の流布だとして、横浜税関を相手に国家賠償請求を提訴する事を検討している旨を表明した。

豚肉の差額関税をめぐる脱税問題は、長年に渡って幾度となく繰り返されて来たが、今回のケースと過去の事件とが、大きく異なっているのは、同様のケースで今回初めてナリタフーズが、容疑を否認し、国家賠償請求訴訟を行ってまで、行政側と対決する姿勢を示している事である。

過去に起きた豚肉脱税問題と今回の場合、どこがどの様に違うのか判然としないが、いずれにしても、過去35年もの間、需給をゆがめ、脱税問題の発生を助長して来た差額関税制度について、司法がどのような判断を下すのか、筆者としては非常に興味深いところである。

ところで、このナリタフーズ問題が今後の豚肉供給に与える影響の可能性について解説を試みよう。本件が需給面で、過去の例と異なるのは、その規模と販売対象の広がり大きい事である。ナリタフーズの取扱量は、我国の冷凍輸入ポークの推定25%~28%に上ると見られており、今回の一件により、2月6日に輸入ポークの売買を停止したと伝えられているが、このままでは、我国における約3割弱の輸入冷凍ポークの供給が一挙に不安定となるのだ。

この事により、重要なのは目前の豚肉需給関係で以下の2つの点が危惧されることだ。

- 1、国内スソ物(ハム・ソーセージ・ハンバーグ原料)の供給不足が原因による国内価格の高騰
- 2、海外スソ物のだぶつきによる国際相場の下落

昨年12月にナリタフーズが第一回目の記者会見を行った後で、原料ポークの供給の先行きに不安を抱いた一部の大手メーカー、商社等は、国内買い付けで自己の在庫積み増しをしたといわれ、また2月6日以降にも、一部で同様な在庫積み増しの動きが活発化したと聞いている。

ここで、昨今の税関当局の差額関税厳格運用が、豚肉輸入量にどのような影響を与えて来ているか、統計の数字を使って検証してみよう。

- 1) 2006 年度 4～12 月豚肉輸入量：
547 千トン(前年比 78.0%)
内訳：
冷凍 378 千トン(前年比 70.1%)
冷蔵 169 千トン(前年比 103.6%)
- 2) 昨年 12 月末の輸入豚肉推定在庫： 約 155 千トン(前年比約 76%)
- 3) 昨年度 4～11 月平均、輸入ポーク月間推定出回り量： 約 65 千トン(前年比 86%)

(資料：農畜産業振興機構)

前年比に注目して頂きたい。過去幾度となく脱税問題で揺れてきた冷凍ポークの輸入量は 2005 年度より 3 割減少したのが見て取れる。これに較べ、セット輸入が主体であるテーブルミート用チルドポークの輸入量は、逆に多少増加しているの、加工原料用の冷凍ポークのみ激減しているのがお分かりいただけよう。

今迄も、税関当局の差額関税運用厳格化から冷凍ポークの輸入量が減少傾向であったが、これから更に 3 割近い輸入原料が現実に減少してくるとなると、原料の手持ち在庫が十分でない中小メーカーや問屋は、半年もしない内に価格高騰と供給不足で立ち行かなくなる恐れがある。

また、それに追い討ちをかける様に中国産ソーセージの輸入にドライブがかかっているのも、国内ハムソーメーカーには気懸かりだ。ソーセージは、差額関税ではなく 10%の定率関税であるため、差額関税問題がクローズアップされて以来、原料価格が安い中国での日本向け開発・委託生産が、年を追うごとに増加している。

これも輸入統計を使って、実情をみてみよう。

2006 年 4～12 月の中国産ソーセージの輸入通関数量は、約 22 千トン(前年比 140.7%)であり、9 ヶ月で 2005 年度 12 ヶ月間の輸入量約 20 千トンを超えてしまった。このままでは本年度は確実に 30 千トンを超えてくるはずだ。この数量は 2 年前(2004 年度)15 千トンの実に 2 倍の輸入量となる。このまま急速な増加の一途をたどれば、我国のソーセージメーカーの多くは、立ち行かなくなるのが目に見えている。

何度も警鐘を鳴らして来ているが、このまま無策のまま差額関税制度が存続し推移すれば、以下の様なシナリオで事態が進んで行くはずだ。

豚肉原料の値上がりとコスト高止まり（現状）

ソーセージ・調製品等の輸入増加（現状：輸入製品との競合の激化）

ハム・ソー国内メーカーの業績悪化・淘汰

ハム・ソーセージ・トンカツ等の国産製品の減少

国産豚肉需要の減少

国内生産者の経営悪化

我国の畜産業・食肉産業の構造不況化

また、このような状態が続き、原料価格が海外安の国内高となると、利幅が大きくなる事から、裏ポークの妙味が一層増してくるため、今後さらに巧妙に仕組まれた違法な裏ポークを取り扱う業者が跋扈することになる事にも注意が必要だ。 今後も、大規模な脱税問題が発生するであろう事は想定に難くないが、いったいどの様に防止して行こうと言うのであろうか。

また、最近の報道では、食肉業界自体が違法ポークを取り扱っているのではないかと恐れられている事も大きな問題である。「誰もが知っている」「誰でもやっている事」と協畜関係者がテレビで発言していたが、裏ポークが業界ぐるみと思われかねない事にも、筆者は危惧の念を抱かざるを得ない。

いかなる法であっても、そこに存在する以上、これを遵守するのは国民として当然の義務である。しかしながら、生産者にも業界にも、そして最終的に高い物を買わされる事になる消費者にも「害多く益少ない」現在の差額関税制度の迅速な撤廃を図り、一刻も早く他の食肉と同じ従価税制度の様な透明で健全な新しい制度に改善すべきである。百害あって一利無い制度が何故 35 年もの間続いてきたのか、まことにもって不思議である。

ミートジャーナリスト・コンサルタント

高橋 寛